

2016年7月4日（月）発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol.16

株式会社スリー・シー・コンサルティング

- 1 会計ニュースダイジェスト（2016年6月）
- 2 特集1 「会計基準の選択に関する基本的な考え方」2年目の開示
- 3 ワンポイント開示会計問題演習 「連結キャッシュ・フロー計算書3」
- 4 特集2 決算発表までの平均日数の推移
- 5 児玉厚の開示川柳「中計や 株式報酬 公約化！」
- 6 編集後記

【PR】

スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト  
2017年3月期の四半期対応版 好評発売中！  
<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

1 会計ニュースダイジェスト（2016年6月）

- 1) IFRS「企業結合」「共同支配の取決め」改正案を公表（6月28日）  
（意見募集期限：2016年10月31日）

<http://www.ifrs.org/Alerts/ProjectUpdate/Pages/International-Accounting-Standards-Board-proposes-narrow-scope-amendments-to-IFRS-3-and-IFRS-11.aspx>

- 2) IFRS「株式に基づく報酬」を改正（6月20日）  
（IFRS第2号「株式に基づく報酬」）

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/International-Accounting-Standards-Board-issues-narrow-scope-amendments-to-IFRS-2-Share-based-Payment.aspx>

- 3) ASBJ、平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第32号）を公表（6月17日）

[https://www.asb.or.jp/asb/asb\\_j/documents/docs/depreciation/](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/docs/depreciation/)

- 4) IASB ボードメンバーを減員の方向（6月10日）

(国際財務報告基準財団定款改正案 意見募集期限：2016年9月15日)

<http://www.ifrs.org/Alerts/Governance/Pages/Trustees-conclude-review-of-structure-and-effectiveness-of-the-IFRS-Foundation.aspx>

5) 「日本再興戦略」改訂2016を閣議決定(6月2日)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/>

6) ASBJ、リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い案等を公表(意見募集期限：2016年8月2日)(6月2日)

[https://www.asb.or.jp/asb/asb\\_j/documents/exposure\\_draft/taikyu2016/index.shtml](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/exposure_draft/taikyu2016/index.shtml)

—【PR】—

「財務報告実務検定・連結実務演習編」始まる

テキスト中央経済社より発売中、連結決算・連結開示・XBRLの総合力を判定!

<http://zaimuhokoku.jp/>

---

## 2 特集1「会計基準の選択に関する基本的な考え方」2年目の開示

---

2015年3月31日以後終了事業年度より通期決算短信で開示が義務付けられた「会計基準の選択に関する基本的な考え方」は、2年目に突入しました。

3月決算の会社はこれで2回開示したことになりますが、昨年の開示内容と比べることで、会計基準の選択に関する基本的な考え方に変化が生じたのか確認することができます。

そこで、Vol.9(2015年12月2日発行)と同様に、日本基準を採用する理由とIFRS適用の検討状況の記載ぶりを上場区分別、業種別、連結非連結の別に分析いたしました(海外売上高比率、外国人株主比率別は未了)。

その上で、社数割合のほか記載内容の異同を比較いたしました。

なお、比較に際して比較対象である昨年のデータを一部修正しております。

<調査結果の概要>(以下、割合は社数の割合)

1) 日本基準を採用する理由(複数回答可)(資料1)

「国内同業他社との比較可能性確保のため」が全体の48.3%、  
「過去決算期との比較可能性確保」が41.8%で、  
いずれも昨年より1%程度増加しております。  
「事業が国内中心だから」は昨年並みで、

「海外で資金調達していないから」「利害関係者が国内中心だから」  
「理由不記載」若干減少しました。

市場区分別では、地方単独を除きいずれも  
「国内同業他社との比較可能性確保のため」が昨年より増加しております。

\* 続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

---

### 3 ワンポイント開示会計問題演習

---

\* メルマガ読者にのみ公開しています。

---

### 4 特集2 決算発表までの平均日数の推移

---

前号 (Vol. 15) で触れたとおり、2016年3月31日決算会社の決算発表までの  
平均日数は39.5日で、昨年(39.8日)より若干短縮されました。

決算早期化が叫ばれて久しいですが、現実にはどの程度早期化されているのか。  
2009年3月期からの推移をまとめたのが以下の資料です。

\* 続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

---

### 5 児玉厚の開示川柳

---

\* 児玉厚(株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役)による  
「開示川柳」をお届けしております。

「 中計や 株式報酬 公約化! 」

コーポレートガバナンス・コード適用により、中長期経営計画が実質的に  
公約化になってゆく。

このような流れの中で、中長期目標の達成に連動する株式役員報酬制度が  
脚光を浴びています。

<例>

#### 1. 当社の役員報酬に対する考え方

役員報酬制度として、(1)固定報酬、(2)毎年の成果に応じた短期業績連動報酬  
(3)複数年度の業績や企業価値に連動した長期業績連動報酬を反映した設計を  
採用しております。

すなわち、(1)固定報酬としての月額定期報酬、(2)短期業績連動報酬としては  
単年度利益計画の達成を目安に支給する役員賞与、(3)企業価値及び長期業績  
連動報酬としての有償新株予約権(ストックオプション)の割当であります。

## 2. 株式報酬制度の導入と目的

この度、当社は、役員報酬の構造改革の一環として、信託を用いた株式報酬制度を導入するものであります。

本制度の目的としては、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを企図しております。

・・・略・・・

こんな記事を目にした。

\* 続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

---

## 6 編集後記

---

\* メルマガ読者にのみ公開しています。

---

## メルマガの登録変更及び購読解除について

---

当メルマガの登録情報のご変更や購読解除をご希望の方は、以下のアドレスより手続きをお願いします。

（登録情報のご変更）

<https://1lejend.com/stepmail/edit.php?no=xxzzkh>

（購読解除）

<https://1lejend.com/stepmail/delf.php?no=101100>

---

## メルマガの記載内容等に関するお問い合わせ

---

当メルマガの記載内容等に関するお問い合わせがございましたら、以下のメールアドレス又は電話番号よりご連絡願います。

[kaijikaikei@3cc.co.jp](mailto:kaijikaikei@3cc.co.jp)

TEL : 03-6863-7208（担当：ディスクロージャーサービス戦略室）

---

発行：株式会社スリー・シー・コンサルティング

〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7 階

URL : <http://www.3cc.co.jp/>

---

Copyright (c) Three C Consulting Co.,Ltd. All Rights Reserved.